

東日本大震災義援金のお礼と募集期間の延長

3月11日に発生しました東日本大震災の被災者支援に、市民の皆様から多額の義援金をいただき、ありがとうございました。

7月15日現在で **14,752,624円** となっております。

お預かりしました義援金は、県内の行政機関、社会福祉・商工団体、報道機関等、各界からなる兵庫県義援金募集委員会へ順次送り、同委員会を通じて被災者支援に役立てられます。

また、被災地の1日も早い復興を願って、義援金募集期間を9月30日(金)まで延長し、引き続き右のとおり募金箱を設置していますので、ご協力をお願いします。

■募金箱設置場所

- ・市役所庁舎(1階)市民課窓口前
- ・市立加西病院(1階)総合案内前
- ・地域交流センター(アスティアかさい3階)
- ・健康福祉会館
- ・市民会館
- ・善防公民館
- ・南部公民館
- ・北部公民館
- ・加西市クリーンセンター
- ・勤労者体育センター



【問合せ】 行政課 ☎④8702 FAX④1800 somu@city.kasai.lg.jp

■東日本大震災被災者への無料税務相談

近畿税理士会が、関西へ避難されている被災者を対象に無料税務相談を実施しています。

フリーダイヤル / 0120-222-947

開設日時 / 月曜日～金曜日 10:00～16:00

開設期間 / 平成24年3月15日まで予定
※祝祭日、夏期休館日8月10日～8月20日、
12月21日～24年1月10日を除く

問合先 / 近畿税理士会 06-6941-6886

土砂災害に備えましょう

夏特有の急な天候の変化による災害にご注意ください。特に集中豪雨は、浸水被害だけでなく「がけ崩れ」、「土石流」、「地すべり」などの土砂災害の危険性をもたらします。

これらの危険箇所は、各戸にお配りしている加西市防災マップに示しています。近くにあるか確認するとともに、被害を最小限に抑えるために一人ひとりが雨量や雨の降り方などの気象情報に注意して下さい。また、日頃から、避難の方法や避難場所等について家族みんなでお話し合い、いざというときは早めに避難するようにしましょう。



■かさい防災ネットに登録しよう! (<http://bosai.net/kasai/>)

地震や台風等で市内に災害が起きた際に「かさい防災ネット」のお知らせメールに登録していると、避難勧告などの防災情報が携帯電話のメールへ自動配信され、いち早く情報を得ることができます。上記アドレス、または右のQRコードからは非登録してご利用ください。



かさい防災ネットQRコード

■土砂災害用土のうを備蓄しています

土砂災害に係る被害を最小限にとどめるため、加西市では土のうを備蓄しています。

必要な場合は次の問合先までご連絡下さい。 問合先 / 北はりま消防組合加西消防署 ☎④ 0119

■自主防災組織訓練補助金を活用しましょう

自治会等が、消防署又は消防団の指導を受けて自主防災訓練を実施する場合、訓練に要した費用の一部が、その加入世帯に応じて年度当たり一回限り補助されます。

加入世帯数	補助金
100未満	7,500円以内
100以上200未満	10,000円以内
200以上	12,500円以内

申請書類 / ①各種訓練に実際に要した費用に係る領収書の写し
②消防署等の指導を受けたことが確認できる書類・写真

問合先 / 北はりま消防組合加西消防署内安全防災課(消防団担当)
☎④ 6119

【問合せ】 安全防災課 ☎④8751 FAX④1800 bosai@city.kasai.lg.jp

ため池での水難事故を防ぎましょう

市内に点在する900余りのため池は、古くから農業用水や治水として重要な役割を担ってきました。また、加西の農村風景をおりなす大切な資源で、多くの生き物をはぐくむ貴重な財産です。

一方、ため池の周りは草が生い茂り滑りやすく、斜面が急で縁がぐれていることもあります。落下すると這い上がることが非常に困難で、誤って転落する水難事故が全国的に後を絶ちません。

子ども達が危険なため池で遊ばないよう、次のことに注意し、水難事故を未然に防ぎましょう。



市内には、農林水産省の「ため池百選」に選定された美しい池もあります。一方で、全国的にもため池での事故は後を絶ちません。特に子ども達がため池に近づかないよう、地域ぐるみで声かけをするなどして、命を守りましょう。

■「ため池危険」地域で声かけを

- ・子ども達だけで、ため池に近づかない。
- ・保護者が同伴しましょう。子ども達から目を離さない。
- ・外出する子どもには、必ず行き先を確認しましょう。
- ・危険と感じたら自分の子どもでなくても注意しましょう。
- ・家の周りの危険箇所を再点検しましょう。
- ・地域ぐるみでため池や水路を点検し、防護柵や警告板を整備しましょう。

■万が一ため池に落ちたら

- ・大きな声で付近の人たちに知らせる。
- ・すみやかに消防へ通報(119番通報)をする。
- ・浮力のある物(ペットボトル等)があれば近くに投げる。棒などがあれば差し伸べる。
- ・泳いで助けることはしない。自分まで溺れてしまう危険があり、不用意に飛び込まない。
- ・助け出した場合、すみやかに応急手当を実施する。



ペットボトルなど浮力のあるものを利用して、出来るだけ体力を使わず長く浮く方法を学びました。

もし水に落ちたら。小学校で着衣水泳訓練

市内の各小学校では毎年、万が一溺れてしまった時の対処法を学ぶため、着衣水泳の授業が行われています。

日吉小学校でも7月13日、5・6年生が訓練に挑みました。着衣のままプールに入った児童達は、泳ぎにくさを実感。無理に泳ごうとせず、呼吸を確保し、浮いて救助を待つことが一番で、顎を上げ、おへそを突き出すようにするのがコツとのこと。

最初あわてていた児童達は、真剣に先生の指導に耳を傾け、浮き方のコツを確かめました。



ため池で溺れた人を救助訓練する隊員達。合同訓練を通し連携を深め、技術を高めます。

連携確認。ため池で水難救助合同訓練

北はりま消防組合(加西・加東・西脇・多可消防署)は7月4日から11日にかけて、北条町西高室のため池「塩田池」で合同水難救助の訓練を行いました。

ため池で人が溺れたという想定で開始。隊員らはゴムボートで救助に向かい担架に収容した後、救助工作車のワイヤーを使って陸に引き上げる訓練や、ダイバーが水深4mまで潜水し捜索する訓練を行いました。

消防署は、このような合同訓練で、装備の確認や各署の連携を深め、実際の水難事故に備えています。